

9～1月 センターの機能の活用状況

今期も、多くの学校等に訪問支援等のセンター的機能の活用していただきまして、ありがとうございます。今号では、9～1月の状況について、相談例の一部を含めてご紹介します。

【① 教育相談】

例年9～11月は、次年度入学を検討している年長児または小学校6年生の授業体験を含めた教育相談を中心に行っています。年中児または小学校5年生がいるご家庭等からの就学に関する見学・相談については、基本的には毎年6～7月のオープンスクール(学部見学会)の利用をお願いしています。「今年度のオープンスクールに参加できなかった」「就学に関する相談以外の理由でふじかわ分校をもっと知りたい」という場合には、個別にご相談ください。

① 教育相談	電話相談	1件
	来校相談	1件
	学校見学	1件
	体験学習	6回
② 訪問支援	小学校	2件
	中学校	7件
	幼稚園・保育所	5件
	高等学校	0件
③外部専門家派遣		2回
④研修支援		2回

(令和5年度9月～1月)

【② 訪問支援】

例年9～11月は上記の教育相談に注力するため、訪問支援の日程が確保しにくくご迷惑をおかけしたケースもあったかもしれません。ただし、この期間でも午後であれば比較的日程を確保しやすくなります。日程調整の際の参考にしていただければ幸いです。

《こんな相談がありました》

質問

小学校から知的障害特別支援学校への転校を考えている。現在連携している機関で知能検査をしようと思っています。

回答

知的障害特別支援学校に転入学する場合、法令で定められた障害の程度であることが必要です。その際、山梨県では療育手帳または県相談支援センターで発行した所見での確認が求められます。この所見発行を受ける際には知能検査を行います。検査を受けるにあたり、最低で直近1年間知能検査を受けていないことが条件になります。療育手帳をお持ちでない場合は、知能検査を受けるタイミングに十分配慮が必要です。

【③ 外部専門家活用】

上記の②訪問支援の件数のうち、外部専門家（心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）を帯同したケースをカウントしています。基本的には、一度特別支援学校のコーディネーターが訪問支援等を行い、相談内容を整理したうえで、専門家と共に再度訪問します。相談に合った専門家をコーディネートするうえで必要な手順です。ご理解いただいたうえで、お気軽にご相談ください。



【④ 研修支援】

参加者が一堂に会して行う参集型の他、オンラインを併用した研修会についても対応しています。発達障害に関した研修の際には、日本 LD 学会の「LD・ADHD 等の心理的疑似体験プログラム」の一部を使用することがあります。その際には、参加者からの事前質問等を参考にして、研修に取り入れるプログラムを選んでいきます。

《日本 LD 学会の「LD・ADHD 等の心理的疑似体験プログラム」について》

このプログラムは、子どもが示す困難さについて、焦りや苛立ち、不安などを合わせて心理的に体験することによって、子ども理解を深めることをねらいとしています。「読む」「書く」「計算する」「聞く」「話す」「不器用さ」の6つの領域について①体験②ディスカッション③解説の3段階でプログラムが構成されています。

参加者の声

○疑似体験をすることで困り感へ迫ることができ、具体的な支援の方法を考える研修の在り方は、説得力があると感じた

○プログラムを1つしかできなかつたのは残念でしたが、その1つのプログラムが衝撃的でした。子どもたちは大変だということ、何が原因なのか子ども自身はわからないこと、様々なことを感じる事ができました。どこかでまたこのプログラムを体験したいと思います。校内の研修でも扱ってみたい内容でした。

○学習障害の学習をしても、気持ちまではなかなか分からないところでしたが、疑似体験プログラムで、実際こんなに大変なんだと実感ができ、児や保護者・学校などと話す際に以前より児の気持ちに寄り添って話ができるのではないかと感じました。

今年度も、上記のようなセンター的機能の活用の他、各町での様々な会議にもお声がけいただきました。今後も地域の様々なお子さんの支援について学校・福祉など様々な関係機関と連携していきたいと考えています。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

山梨県立わかば支援学校 ふじかわ分校

〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢5673-12

TEL: 0556-27-0067 メール: wakafujy@kai.ed.jp

地域支援担当: 保坂美智子 豊嶋千鶴 小野みゆき



ぶんこちゃん